

公益財団法人 前川報恩会
平成 29 年度第 3 回理事会議事録

1. 日 時 平成 29 年 10 月 2 日 (月) 14 時 00 分～14 時 30 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 理事：前川正、篠崎聡、山本 良一、古在豊樹、赤塚光子、
(敬称略) 石井徳章、理事総数 7 名、出席者数 6 名 (欠席：葉山 莞児)
監事：須田 徹、茂田井 純一、監事総数 2 名、出席者 2 名
4. 議 案 第 1 号議案 保有株式売却に関する件
第 2 号議案 理事長交代に関する件
第 3 号議案 平成 29 年度第 2 回評議員会に関する件
5. 議事の経過及び結果
【定足数報告等】
開会に先立ち、事務局長法堂正宏より、本日の出席者数は定款第 36 条に定められた定足数を満たすため有効に成立するとの報告が行われた後、定款第 35 条に基づき、理事長前川正が議長となり開会を宣言した。

【決議事項】
第 1 号議案 保有株式売却に関する件
議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、公益目的保有財産として保有する志村産業株式会社の普通株式 33,500 株について、自社株買いの申し入れがあった件に関して説明がなされた。
・須田監事より、本件は非上場株式の価値をどう評価するかという問題であり、上場株式に比して難しい問題となっている旨の説明がなされた。DCF 法をはじめとした種々の評価方法がある中で先方の提示価格 4,627 円は、相続税法に基づいた類似業種比準価額による評価であり、この点に関して再度協議する必要性が認められるとの意見が述べられた。
・茂田井監事より、先方の提示価格に関しては簿価純資産方式で算定した場合よりも 2 割ほど割安に評価されている旨の説明がなされた。この点に関しては先方の支払能力等を踏まえ、再度協議する必要性が認められるとの意見が述べられた。
以上の審議の後、「他の団体の意思決定に関与することができる株式の売却に関しては可とするが、提示価格に関しては再度先方と協議を行い、改めて理事会・評議員会を開催すること」を本議案の結論として議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6 名全員の同意により定款第 36 条第 2 項第 3 号の規定を満たし、承認された。

第2号議案 理事長交代の件

理事長前川正より、同理事会の終結をもって辞任したいため専務理事篠崎聡を理事長として推薦する旨の説明がなされた。

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数7名のうち出席理事6名全員の同意により定款第36条第1項の規定を満たし、承認された。

第3号議案 平成29年第1回評議員会開催に関する件

議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、下記の通りに第2回評議員会開催についての説明があった。

平成29年度第2回評議員会

日時：平成29年10月10日（火） 14時00分より15時30分まで

場所：株式会社前川製作所本社ビル8階プレゼンテーションホール

議題：

第1号議案 保有株式売却の件

第2号議案 理事選任の件

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数7名のうち出席理事6名全員の同意により、定款第36条第1項の規定を満たし、承認された。

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、事務局長法堂正宏が議事録を作成し、定款第37条第2項記載の通り出席した代表理事及び監事が記名押印することとして、午後14時30分閉会した。

平成 29年 10月 2日

公益財団法人前川報恩会 理事会

代表理事

前 川 正



監 事

須 田 徹



監 事

茂田井 純一

